

講演会

辺野古 新漁協創立で埋立が止まる 地元魚師と共に戦う

辺野古基地が建設されている名護市東海域を漁場とする新しい漁協、名護市東海岸漁協が2017年11月16日に創立され、同月24日に知事に認可申請された。知事は2018年1月23日までに認可するか否かを決めることになる。

同漁協が認可されれば、辺野古基地建設海面を漁場を含む沖縄第5号共同漁業権が同漁協に免許されることになり、同漁協に属する組合員全員の同意がなければ辺野古埋立は不可能になる。

同漁協創立の意義は何か、同漁協創立でなぜ同漁協の組合員全員の同意がなければ辺野古埋立が不可能になるのか、を説明していただくとともに、市民運動の在り方をともに考えていく。

記

日時 2月11日(日) 13時30分～16時00分 開場 13時より

テーマ 辺野古 新漁協創立で埋立が止まる

講師 熊本一規 先生 明治学院大学国際学部教授

場所 アートフォーラムあざみ野(男女共同参画センター横浜北) セミナールーム1
〒225-0012 横浜市青葉区あざみ野南1-17-3

交通 横浜市営地下鉄・東急田園都市線 あざみ野駅下車 徒歩5分

資料代 500円

連絡先 神野玲子

E-mail jreikochan@yahoo.co.jp

携帯番号 090-2669-0413

主催 people 2 1

共催 (まあるい地球をみんなで守ろう分科会) 現代技術史研究会M分科会



沖縄県で新たに「名護市東海岸漁業協同組合」の設立を目指す住民らでつくる名護市東海岸活用推進委員会(久志常春委員長)は11月24日、県に同組合設立の認可を申請した。漁協設立により、東海岸における入会漁業権の確立を目指している。名護漁協が漁業権を放棄した埋め立て予定区域も含めて漁場として申請している。同海域に漁業権を持つ新漁協として県が認可した場合、米軍普天間飛行場移設に伴う名護市辺野古の新基地建設に影響する可能性もある。